

# 特定取引所金融商品市場の開設について

本所は、この度、将来は本則市場や**Q-Board**市場をはじめとした一般市場への上場を目指している成長意欲のあるスタートアップ企業等にとって、幅広い市場関係者からの支援が得られるとともに、成長経路の選択肢が広がることを目途として、特定取引所金融商品市場を新たに開設します。

なお、本市場の売買は、2024年12月1日以後で本所が定める日からとします。

新たな市場の名称は以下のとおりです。

## Fukuoka PRO Market

※本市場の開設に係る諸規則の制定は、2024年5月31日から施行し、当該施行日以降、「F-Adviser」の資格取得申請を受け付けます。

○お問合せ

証券会員制法人福岡証券取引所 自主規制部  
電話：092-751-4723（部署直通）

E-mail：f-jisyukisei@fse.or.jp